

平成27年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成27年10月27日（火） 午後3時02分から午後3時57分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 大会議室	
出席委員	委員長	山田 喜一郎
	委員長職務代理者	小川 浩美
	委員	今井 智一
	教育長	山本 佳洋
事務局出席者	教育部長	安田 正治
	次長（管理担当）	保井 達也
	次長（指導担当）	福山 勝久
	次長（人権教育担当）	藤村 與史雄
	教育総務課長	橋本 宗樹
	学校教育課長	中村 康春
	こども未来課長	島田 俊明
	社会教育課長	澤田 邦広
	文化スポーツ振興課長	黒田 芳司
	歴史文化財課長	奥田 邦彦
	甲南図書館交流館長（図書館統括担当）	保井 晴美
	甲南公民館長（公民館統括担当）	山寄 吉未
	教育総務課総務企画係長	林 英明
書記	こども未来課長補佐	菊田 津多江

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成27年第10回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 10月 教育長 教育行政報告  
(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について【甲賀・信楽地域】  
甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について【水口地域】  
(3) 「こうか盛人のつどい」の開催について

3. 協議事項

- (1) 議案第67号 甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について  
(2) 議案第68号 甲賀市私立幼稚園等振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 図書館まつり2015開催について  
(2) 平成27年第12回（11月定例）教育委員会について  
(3) 平成27年第9回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後3時02分〕

管理担当次長 ご起立願います。

それでは、平成27年第11回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和を行いますので、皆様よろしく願います。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげます。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 皆さんこんにちは。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

抜けるような青空に紅葉の映える季節になって参りました。皆様方に於かれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。また本日は、大変お忙しい中、第11回教育委員会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、10月12日は体育の日でありました。51年前の昭和39年10月10日に東京五輪は開幕しました。すっきりとした秋晴れに、敗戦からの復興を宣言し、国民は選手たちの躍動に輝かしい未来を夢見ました。その2年後の41年、この日は「国民がスポーツに親しみ健康な心身を培う日」として「体育の日」に制定されました。そして平成12年から、ハッピーマンデー制度にのっとり、体育の日は10月の第2月曜日に移行されました。体育の日をスポーツのあるべき姿や普及の施策を国民に広く周知する機会ととらえていたものであります。またスポーツは、本来、楽しく気持ちよく、世代や性差を超えて感情を沸き立たせるものであり、五輪を語り継ぎ、何よりもスポーツに触れる喜びを共有する1日であって欲しいものです。

そして今年の9月と10月は歴史的な出来事が多々ありました。最も大きなものは、安保関連法の成立であります。これが日本の転換点になる可能性は高いと思います。

またスポーツでは、ラグビーワールドカップで日本が強豪の南アフリカから歴史的勝利を収めました。決してあきらめず勝ちにいく姿勢に多くの人が心を動かされました。ひとつひとつの違う出来事が重なり時代が動いています。欧州では、数百万人規模という難民がドイツなど富める国に押し寄せており、経済への影響は避けられません。中国の経済が陰り、ロシアの強行路線と世界全体が大きく動いています。さらに長年の懸案だったTPPが大筋で合意されました。そして、10月5日にはノーベル医学生理学賞に大村氏が、6日には物理学賞に梶田氏と2名の日本人がノーベル賞を受賞するという素晴らしい、明るいニュースがありました。その様ななかではありますが、国土が狭く、資源も少ない日本が世界に貢献して存立する様、外交に、友好に力を入れるリーダーシップの発揮が求められると思います。時代の振り子が振り切れないよう望みたいものです。

さて、ある新聞に小学生の暴力について次のような記事が載っていました。

文科省のまとめで、小学生の暴力が2年連続で1万件を超えました。この8年間で小学6年生の2倍に対し、小学1年生が5倍と急増したとのことです。感情のコントロールがうまく出来ない児童が増え、些細なことで暴力に訴える傾向が指摘されています。どう防いでいくか、学校の対策とともに、親の責任が重いことを自覚して欲しいものです。家庭のしつけは何も難しいことではなく「普通に育てればいい」という専門家の指摘があります。ところが厳しく罰すべきときに子どもの顔を気にして叱れない親が少なくありません。

個性を伸ばすことを勘違いしてわがままを許していないか、日常の挨拶の大切さを教えながら、家庭のルールを決めて守らせ「お手伝い」を通じた小さな成功、失敗の体験が大事であります。我慢や思いやりの気持ちを体験的に育みたいものです。また、学校との信頼関係が大切であり、自分の子が悪いのに叱った教師の悪口を親が言えば、子ども不信は教師に向かいます。

教師の指導力向上も欠かせません。破れたガラスの窓のような軽微

な事象から早めに対処する必要があります。生徒指導にもぶれない指導が有効であり、ルール違反には、その都度、毅然と対応し、何よりも授業が分かりやすく話がおもしろい教師のクラスは落ち着いていると言われます。日々の指導が一番肝心であります。

また、自転車の安全運転についてですが、近年、子どもの自転車事故が増加する中、先日大きな判例が出ました。子どもが起こした自転車事故の責任を親に問うものであります。被害者が意識不明となった事故で加害者の子どもの親に9千万円を超える大きな賠償の判決がありました。ヘルメットをかぶり、ルールを守ることはもちろんですが、今一度自転車の安全運転について強い指導が必要であります。

また、大阪市の小学校では、給食を食べた子どもが食事をのどに詰まらせ死亡するという事件が起きました。小学校の低学年においては特に注意が必要であります。十分な指導をお願いいたします。

委員長

それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。はじめに1. 会議録の承認（1）平成27年第10回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長

特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成27年第10回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長

続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）10月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、報告をお願いします。

教育長

それでは、資料2に基づき、前回定例教育委員会以降、本日までの動静を報告いたします。

まず、幼保・小中学校再編計画にかかる学区別説明会は、20日の貴生川小学校区をもって一巡させていただきました。23小学校区に

において、市、ならびに教育委員会の考え方を説明させていただき、計画の概要については一定、お知りいただくことができました。

しかし一方では、「適正規模」の考え方、再編により新しく誕生する学校のメリット、デメリット、学校がなくなることで地域が衰退することへの危惧、今後の地域の活性化策等々、さらに丁寧な説明や議論が必要である事項も明らかとなりました。

今後は、説明会で出された地域の声をとりまとめ、まずはその思いにしっかりと応えられるよう、改めて説明資料の精査、充実を期するとともに、部局横断的な協議を重ねながら、皆様が納得いただける説明や詳細な方策等、その検討を進めてまいります。また、今回の説明会では、保護者の方の声が十分にいただける状況ではなかったことから、保護者の方を対象とした説明の場が必要と考えており、検討委員会の設置前に、そのような場も設けていきたいところです。

次に、10月5、6日に開催しました、学校経営、校務運営等協議会では、学力学習状況調査で明らかになった本市児童生徒の学力向上策にしばっての協議を行いました。

先進地、秋田県の授業をDVDで参観し、甲賀の教育との違いを明らかにするとともに、今後取組むべき授業改善の視点を「こうか授業術5か条」と銘うって市教委から提案し、市内全校でその取り組みを進めることを確認いたしました。

次に、10月7日の「びわこ成蹊スポーツ大学との連携に関する調印式」でございますが、甲賀市と当該大学が包括的な連携の下、スポーツ振興、教育、まちづくりなどの多方面の分野で相互に協力し、地域社会の活性化と人材育成に資することを目的に協定書を交わしたものであります。教育委員会に関わる連携事項としては、次世代を担う子どもや青少年の教育・健全育成に関する事項として、サッカーをは

はじめとする各種スポーツにおける競技力向上や体力向上に関して、大学のもつ専門性や学生の力の活用が期待されるところであります。今後の取り組みについては、この後検討していくこととなります。

最後に、10月21日に開催されたセーフコミュニティ現地審査でございます。「安心安全の理想郷・甲賀」を実現することを目指し、平成24年7月にその取り組みを宣言、以来3年余り、地域診断から導かれた5つの重点テーマごとに市内各種関係団体代表からなる対策委員会が設置され、その取組みが進められてきました。

教育委員会関係では、子どもの安全対策委員会が立ち上げられ、自転車事故や家庭内での受傷、虐待、いじめ、自然体験活動における事故等がその中心課題として、その対策を実証的に検証しながらの取り組みを積み上げていただいたところであります。

それらの取り組みについて21日に現地審査を受け、見事その審査を通過、内定をいただいたところであります。このセーフコミュニティの取り組みは、平成19年の水難事故の反省のうえに始まったものであり、今後は、市民が同じ志とともに安心安全への取り組みを進めることで、地域の絆を強化し、その力を高めながら、生まれて良し、住んで良し、住みつづけたいまち甲賀をめざし、さらにその取り組みを充実させていくことが求められています。

以上、10月の教育行政報告といたします。

委員長

ただ今の(1)10月教育長教育行政報告について何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、(1)10月教育長教

育行政報告につきましての報告を終わらせていただきます。

委員長 続きまして、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、資料３に基づき、説明をお願いいたします。

教育総務課長 再編にかかる学区別説明会につきましては、先ほど、教育長が申しあげましたとおり、先週２０日、貴生川小学校区をもって市内、２３小学校区すべての説明会を終了させていただきました。  
それでは、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、事前にお配りしました資料３、また本日お配りいたしました資料３（追加）に基づき、説明をさせていただきます。

（以下、資料３及び資料３（追加）により報告）

委員長 ただ今説明いただきました（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員 １０月２０日、貴生川学区で終了したということですが、これまで出た質問や意見などは、どのような形で、どのような時期にフィードバックされるのか、現時点でわかる範囲内で教えていただけますか。

教育総務課長 カテゴリー別と申しましたが、同じような質問も出ており、分類整理をしております。同じような質問につきまして、地域ごとに、質問されているねらいと項目をしっかりと整理して、今後、地元説明の際に理解がいただけますよう、資料等を準備したいと考えております。何分、数が多いため、まずは傾向をつかんで、それぞれの地域の特性等のご意見をまとめたいたと考えています。

委員長 その他、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 参加者数をみていたら、教育長が言われたとおり、保護者の出席が少ないと感じていますので、保護者向けの説明会など今後、考えられてはどうでしょうか。

教育総務課長 説明会のご意見のなかで、保護者の方は、やはり、平日の夜は外出しにくく、休みの日も外出しにくいので、日の設定については、かなり難しいのではないかと思います。今現在、考えておりますのは、学校、園の行事に集まられた際に、わかりやすい資料配布や、会議と

いう形もございますが、後で、記述等で自分のお考えを書いたものを返していただく方法等、保護者の方の声が、聞きやすい形で実施したいと思っております。再編検討協議会を立ち上げるまでにまず、保護者の方の声をもっと広く聞きたいと考えております。

委員長 学区地域説明会はこれで終わったわけですが、今後はこれをもとに、総括的に検討いただきたいと思えます。今、課長が言っていたとおりに、機会を設けて、もう少し保護者に対する説明や、地域への説明が、必要であると思えます。

教育部長 教育長からの、報告にもございましたように、各地域、自治振興会等の関係者など、保護者の方も含めて、どのように意見を集約していくか、地域事情によっても変わってくるかと思えますので十分考えて、取り組んでいきたいと思えます。

特に現在の小学生だけではなく、5年、10年先に小学校、中学校に入学される保護者の方の考えを聞いていきたいと思っております。ここで、止まるのではなく、再編検討協議会設置に向けて、少しずつ進められるところから進めていくことと、保護者の意見集約は、地域性を考慮しながら、保護者の話が聞ける体制を整えて進めていきたいと思っております。

委員長 たくさんの質問や意見をいただき、教育委員会だけで簡単に答弁できるものもあれば、市として答えなければならない質問もたくさんあります。一通り地域を回られたので、とにかく、その意見を集約して、方向性を見出し、整理して、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

では、細かいところについては、資料を読んでいただいて、よろしくお願ひしたいと思えます。報告事項でございますので、これで終わらせていただきます。

委員長 それでは、次に(3)「こうか盛人のつどい」の開催について、資料4に基づき、説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは、(3)「こうか盛人のつどい」の開催について、資料4に基づき説明させていただきます。

(以下、資料4により報告)

委員長 この事業は、今年で何回目になりますか。

社会教育課長 今年で、4回目になります。

委員長 参加者はほとんど、ゆうゆうクラブの方ですか。送迎等は地域で責任もってされるのですか。

社会教育課長 はい。

委員長 ただ今の、(3)「こうか盛人のつどい」の開催について、何かご意見、ご質問等ございませんか。この集いは、子どもは参加しませんか。老人だけですか。

社会教育課長 はい。おおむね70歳以上ということで、その方々を対象にしています。何分、平日ということもあり、お子様が参加しやすい時間帯ではございません。

委員長 他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、(3)「こうか盛人のつどい」の開催について報告を終わらせていただきます。

委員長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第67号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料5に基づき、説明をお願いします。

こども未来課長 それでは、(1) 議案第67号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料5に基づき、提案理由を申しあげます。

(以下、資料5により説明)

委員長 ただ今、説明いただきました(1) 議案第67号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 議案第67号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きますして、（２）議案第６８号甲賀市私立幼稚園等振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料６に基づき、説明をお願いします。

こども未来課長 引き続きまして、（２）議案第６８号甲賀市私立幼稚園等振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料６に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料６により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（２）議案第６８号甲賀市私立幼稚園等振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（２）議案第６８号甲賀市私立幼稚園等振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 次に、４．その他の連絡事項に移ります。

（１）図書館まつり２０１５開催について、資料７に基づき、説明をお願いいたします。

甲南図書交流館長 それでは、（１）図書館まつり２０１５について、資料７に基づき、説明させていただきます。

（以下、資料７により報告）

委員長 ただ今、説明いただきました（１）図書館まつり２０１５について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 この事業については、昨年度も開催されていますが、ここに記載されています、先着順とありますが、今までの参加人数はどのくらいですか。

甲南図書交流館長 ２０１４年、市制１０周年に合わせて、昨年度初めて開催させていただきましたのですが、人数のカウントはしていませんが、昨年度もコンサートで５０席ほど用意させていただきましたが、すべて満席になりました。大人のためのお話会も３０席すぐに満席になりました。天体観望会とブックトークにおきましても、多数ご参加いただきましたし

た。人数的に何人と申しあげられませんが、皆様、新しい図書館の魅力を感じていただけたのではないかと思います。

委員長 他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 昨年度は天体観望会をされたということで、かふか生涯学習館での開催だったのですね。今年は甲南ということで、市内をまわって開催されているのでしょうか。

甲南図書交流館長 市内の図書館を順に回っていきたいと思っています。

駐車場の関係もありますが、これまで行かれたことのない図書館にも行っていただけたらと思っています。

委員長 説明いただきました、図書館まつり2015ですが、また、時間を見つけて参加いただけましたらと思います。

委員長 次に(2)平成27年第12回(11月定例)教育委員会につきましては、平成27年11月20日(金)午後1時から開催いたします。また、(3)平成27年第9回教育委員会委員協議会につきましては、平成27年11月20日(金)午前9時から開催いたします。協議会に続きまして、定例会を開催いたしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

委員長 それでは最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思っています。

教育長 一葉一葉色づく紅葉に秋の深まりを感じます本日、第11回目となる定例会を開催いただき、報告事項3件、協議事項2件につき慎重審議をいただき議了いただきましたこと、まずもってお礼申し上げます。

今、学校の側を通りかかりますと、児童生徒の爽やかな合唱の声が聞こえることがあります。学校では文化の秋本番を迎え、様々な文化活動や行事が鋭意展開されています。子ども達の歌声も、まもなくやってくる音楽会に向けての練習であり、これらの活動は、子ども達個々の力を磨くとともに、仲間と力を合わせることの素晴らしさを味わわせ、学ばせる場として大変意義深いものがあります。これらの行事をとおして、児童生徒がまた一段と成長の階段を上ってくれるものと

期待しているところであります。

さて、ついこの間、下半期に入ったと思っておりましたら、早いもので、10月も今日を入れて残り5日となりました。下半期のテーマは、上半期の取り組みの進捗を厳しく精査し、十分でない事項についてはその原因を明らかにした上で、計画の再構築と至急の取り組みを始めなければならないことは言うまでもありません。

もう一つの取組み、これは下半期最大のテーマかもしれませんが、次年度の取り組みに向けた構想を練り、28年度予算に反映することです。これから始まる予算編成作業。ここに事務局各課の手腕と意欲・熱意が現れるのであり、市長の言葉を借りるなら、予算編成は、市民幸福度の最大化を目指し、「甲賀の國づくり」に何が必要なのかを検討する取組みであります。したがって、毎度申し上げておりますが、予算編成は根拠に基づいた創造的なものでなければならず、その基本コンセプトは、経験や思い込みからの脱却、過去の栄光ややり方にすぎることからの脱却であります。

迫り来る少子高齢化の時代。これまでの慣習に則ってマニュアルどおりに物事を処理する人間や組織では生き残れない時代が目前に迫っています。

これも市長の口癖であります、「稼ぐ力 削る勇気 守る執念」のもと、お客様である児童生徒、そして市民の皆さんの願いや思いに応えるサービスを具現化するところに事務局の成長があり、職員ひとりひとりには、マニュアルを超える仕掛けが作れるかが問われていると考えています。

今後とも日常業務に遺漏なきよう努めるとともに、予算編成につい

ては事務局あげて知恵を絞ってまいります。

どうか、委員各位には引き続き、適切なるご指導ご助言いただきま  
すようお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とします。

委員長            ありがとうございます。それでは、以上をもちまして平成27年  
第11回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後3時57分〕

上記は平成27年第11回甲賀市教育委員会定例会の会議記録である。その内容  
が正確であることを証明するため、ここに署名する。

委員長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

教育長 \_\_\_\_\_